

戸籍謄本等交付請求書

市区町村長 へ

① 請求される方

年 月 日

住所	*添付された請求者の本人確認書類（運転免許証等）写しと送付先が一致すること。		
ふりがな 氏名	①	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
電話番号（携帯可）	昼間連絡のとれる電話番号を記入してください。電話番号 ー ー		
請求者からみて②証明に 記載が必要な人とどんな 関係ですか	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者（夫・妻） <input type="checkbox"/> 直系（父・母・子・孫・祖父母） <input type="checkbox"/> 代理人（要委任状） <input type="checkbox"/> その他（具体的に ） （身分証明書を本人以外の方が代理で請求される場合、親子夫婦であっても委任状が必要です。）		

② 必要な戸籍等の表示

本籍地	*本籍地は地番まで必要です。一致しないと証明交付できません。
筆頭者の氏名 戸籍の最初に書かれている方	*亡くなられても筆頭者は変わりません。
氏名	
使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍届出添付用（結婚・転籍・離婚・その他（ ）） <input type="checkbox"/> 年金請求 <input type="checkbox"/> その他（ ）

③必要な証明の種類

証明書	謄本：全部事項証明	抄本：個人事項証明（必要な人の名前）	手数料
(1)現在の戸籍	通	(名) 通	450円
(2)除籍※	通	(名) 通	750円
(3)改製原戸籍※	通	(名) 通	750円
(4)戸籍の附票*	通	(名) 通	毛呂山町では 附票で証明したい住所がある場合⇒ () 200円
(5)身分証明書*	誰の () 通	*本人請求のみ可	毛呂山町では200円
()届の	届出年月日： 昭・平・令 年 月 日 通		
(6)受理証明書*	*本人のみ請求可		毛呂山町では 350円
(7)記載事項証明*	*別途貼付資料が必要になる場合があります。詳しくは各市区町村に問合せください。		
(8)独身証明書*	() 通	(*本人請求のみ可)	毛呂山町では200円

*上記(4)(5)(6)(7)(8)は各市区町村で金額が異なるため、各市区町村にお問合せ下さい。

※上記(2)(3)が不明な場合下記を記入して下さい。

相続など

死亡の記載のある戸籍を () 通

(名：) の出生から死亡までの戸籍を () 通ずつ

(名：) と (名：) の関係がわかる戸籍を () 通

その他

(8)手数料として定額小為替 円 を同封します。

*注意：偽りその他不正手段によって交付を受けた時は、30万以下の罰金処せられます。（戸籍法第133条・住民基本台帳法51条）

郵送での戸籍謄抄本等の取り寄せ方法について

戸（除）籍謄抄本、附票、身分証明等は本籍地で発行しています。

本籍が毛呂山町以外にある場合は、下記の方法で郵便により取り寄せることができます。

用意するもの

- 1 **申請書**：裏面の戸籍謄抄本等交付請求書に、必要事項を記入して下さい。
(昼間に連絡のできる電話番号を必ず記入)
- 2 **本人確認書類**：運転免許証・個人番号カード・健康保険被保険者証、年金手帳等のコピー
- 3 **返信用の封筒**：請求者の住所、氏名を記入し、返信用切手を貼ったもの。
(お急ぎの場合は、速達料金を追加して下さい。)
- 4 **手数料**：<手数料>戸籍謄抄本 1通450円 除籍謄抄本 1通750円
*** 手数料は定額小為替をゆうちょ銀行（郵便局）購入し、そのまま同封してください。**
なお、戸籍の附票、身分証明は各市区町村によって金額が異なりますので、ご確認のうえ請求して下さい。
- 5 上記1 2 3 4を同封し、本籍地の市区町村役場戸籍係に請求して下さい。
※ご自分以外の戸籍を請求される場合、請求者と戸籍に記載されている方の関係のわかる戸籍等を添付して頂く場合があります。

～請求の流れ～

